

郡山市社会福祉協議会「歳末たすけあい運動配分事業」
令和7年度『歳末たすけあい運動配分事業』実施要領 I

1. 目的

福祉的支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう歳末たすけあい運動が行われます。

この『歳末たすけあい運動配分事業』は、歳末たすけあい運動配分事業実施要綱による事業の一環として、地域住民の参加・協力により福祉のまちづくりにつながる各種の地域福祉活動に対し、その活動費の一部を配分するものです。

2. 対象団体

各地区社会福祉協議会およびその支部

3. 対象事業及び対象期間

別表の通り

※下記の事業は対象外です。

- ・公費ならびに公的団体等から支援を受けて行う事業
- ・同種の支援を受けることが可能な事業
- ・会員・構成員同士の親睦のみを目的とした事業

4. 配分金

80,000円以内（対象の事業をすべて合算した総事業費の80%以内とし、千円未満は切り捨てとします。）

5. 申請方法

別紙様式1に必要事項をご記入のうえ、令和7年9月1日（月）～9月30日（火）の期間内に、本会事務局へ提出してください。

6. 配分金の交付

令和7年12月中旬以降順次予定（団体名義の指定口座に振り込み）

※令和7年12月1日から始まる歳末たすけあい運動募金を財源とするため

7. 実施報告について

配分事業終了後、速やかに別紙様式2により本会事務局へ提出してください。

また、実施内容に変更があった場合は、別紙様式3により本会事務局へ提出してください。

8. 問い合わせ・申請先

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会（事務担当／地域福祉課）

〒963-8024 郡山市朝日1丁目29-9 郡山市総合福祉センター内

TEL 932-5311 FAX 932-6768